

2 環境対策に係る補助制度

(1) 低公害車の導入補助

1) 補助対象者

東京都トラック協会会員事業者(会費未納がないこと。)

国等の補助を受け(協調補助)、平成29年3月17日までに登録を完了し、実績報告が可能なこと。

2) 補助対象車両

車両総重量2.5トン超の下記事業用低公害トラック(使用の本拠「東京都内」)

① CNGトラック(使用過程車の改造を含む)

② ハイブリッドトラック

※補助対象車両は新車「新規登録車」であること。ただし、使用過程車のCNG改造は除く。

3) 補助予定台数

365台(補助単価により変動)

※ハイブリッドトラックについては、1社30台まで(台数制限)

4) 補助金額

補助額は下表参照。補助額については購入(買取り)、リースいずれも同額。

※トラック協会の補助は、東京都トラック協会と全日本トラック協会が補助する制度。

◆ 車種別補助額一覧 ◆

車種		通常車両との 価格差	関係機関別・補助額(上限額)			補助額計 (国交省+都 +トラック協会)
			国土交通省	東京都 ※中小事業者	トラック協会 (全ト協分舎)	
CNGトラック (廃車を伴う新車購入)	積載2トン	800,000	400,000	100,000	234,000	734,000
	積載4トン	3,000,000	1,500,000	100,000	875,000	2,475,000
CNGトラック (新車のみ購入)	積載2トン	800,000	266,000	100,000	234,000	600,000
	積載4トン	3,000,000	1,000,000	100,000	875,000	1,975,000
CNGトラック(大型)	総重量25トン	—	—	200,000	1,000,000	1,200,000
CNGトラック(改造)	積載2トン	800,000	266,000	—	150,000	416,000
	積載4トン	3,000,000	1,000,000	—	150,000	1,150,000
ハイブリッドトラック (廃車を伴う新車購入)	積載2トン	770,000	385,000	164,000	97,000	646,000
	積載4トン	2,680,000	1,340,000	571,000	335,000	2,246,000
ハイブリッドトラック (新車のみ購入)	積載2トン	770,000	256,000	164,000	97,000	517,000
	積載4トン	2,680,000	893,000	571,000	335,000	1,799,000

注) 国土交通省の補助額については、「廃車を伴う新車購入の場合」と「新車のみ購入の場合」により、補助割合が異なるので注意。

・経年車(※)の廃車を伴う新車購入の場合……通常車両価格との差額の1/2

※新規登録年月日を起算日として、平成28年度中に1年以上経過している自動車をいう。

・新車のみ購入の場合……通常車両価格との差額の1/3

5) 申請(請求)受付期間

平成28年5月17日(火)から平成29年1月31日(火)まで

※4月～6月の登録車両に限り、事後の申請を認めることとする。

6) その他

当協会の補助は、必ず国等の補助を受けることを前提とします。国の補助が受けられないと対象外となる場合

があります。

【 申請及び問合せ先 】

国土交通省関東運輸局東京運輸支局 輸送担当 ☎03-3458-9233
 東京都環境局環境改善部自動車環境課 低公害化支援担当 ☎03-5388-3535
 (一社)東京都トラック協会 環境部 ☎03-3359-6672

(2)省エネ対策用機器等の導入補助

1) 補助対象者

東ト協会員事業者(会費未納がないこと)で、都内ナンバーの事業用貨物自動車に、本年度、新たに省エネ対策用機器を導入(装着・購入及び支払いが完了)し、指定期日までに申請(請求)ができること。

2) 補助対象機器

- ① EMS(エコドライブ管理システム)及びDR(ドライブレコーダー)用車載器
- ② アイドリングストップ支援機器(エンジン停止時に相当時間連続して使用可能な車載用冷暖房機器)
- ③ 環境タイヤ(リトレッドタイヤ)

3) 補助予定数

- ① EMS用車載器 580台、及びDR用車載器 1,400台
 ※補助台数については、EMSとDR用車載器を合わせて1社15台まで(台数制限)
- ② アイドリングストップ支援機器 45台(1社5台まで(台数制限))。
 ※ただし、蓄熱マットは1社3台まで(台数制限)
- ③ 環境タイヤ(リトレットタイヤ) 150社(1社1申請のみ)

4) 補助金額及び導入方法

◆ 省エネ対策用機器等補助額及び導入方法一覧 (対象機器1台の補助金額) ◆

導入機器の種類			東ト協	全ト協	導入方法	
①	EMS用車載器		10,000円(定額)	—	買取り ・ リース	
	DR用車載器	国の補助なし	標準型	—		10,000円(定額)
			運行管理連携型	—		20,000円(定額)
		国の補助あり	標準型	10,000円(定額)		—
運行管理連携型			10,000円(定額)	—		
②	アイドリングストップ支援機器	蓄熱マット等	15,000円(上限)※1	—	買取り	
		エアヒーター	—	120,000円(上限)※2	買取り	
		車載バッテリー式冷房装置			リース	
③ 環境タイヤ(リトレットタイヤ)			50,000円(上限)※1	—	買取り、BSエコバリュウパック	

※1 【東ト協額】 購入価格の1/2額(千円未満切捨)又は上記の上限額のどちらか低い金額。

※2 【全ト協額】 購入価格の1/2額(千円未満切捨)又は上記の上限額のどちらか低い金額。

5) 申請受付期間

平成28年6月1日(水)から平成29年2月28日(火)まで

※ ただし、上記期間内であっても、予算枠に達した場合はその時点までとする。

【申請及び問合せ先】

(一社)東京都トラック協会環境部 「環境対策窓口」

☎03-3359-3617

(3) 「グリーン・エコプロジェクト」参加事業者への各種助成

1) 補助対象者

東京都トラック協会会員事業者で、「グリーン・エコプロジェクト」へ参加している事業者

2) 補助内容

① グリーン経営認証取得促進補助

・補助対象

交通エコロジー・モビリティ財団によるグリーン経営認証制度(トラック運送事業)の認証を取得した東京都内のグリーン・エコプロジェクト参加事業所で、認証取得日(登録発行日)が平成28年3月以降、平成29年2月末日までのもの。

・補助金額

新規取得及び継続(更新) ……………3万円

※1事業者につき、申請はいずれか片方のみ。

② 最新規制適合トラック導入補助

・補助対象

新たに導入する都内ナンバーの車両で、車両総重量3.5トン超のポスト新長期規制適合トラック(型式:LKG-、SKG-、TKG-、QKG-等)を平成28年2月以降、平成29年1月末までに新規登録したもの。

・補助金額

車両クラス	補助金額	台数制限
小型ベース	6万円	1社5台
中型ベース	10万円	
大型ベース	18万円	

※導入車両は、グリーン・エコプロジェクト参加車両であること。

③ ホームページ新規作成補助

・補助対象

平成28年3月以降にグリーン・エコプロジェクト参加事業者が一定の様式で新規作成したホームページを平成29年2月末日までにアップロードし、支払が完了していること。

・補助金額

ホームページ新規作成……………6万円

3) 申請受付期間

平成28年7月11日(月)から平成29年3月10日(金)まで。

※ただし、上記期間内であっても、予算枠に達した場合はその時点まで。

【申請及び問合せ先】

(一社)東京都トラック協会環境部 「環境対策窓口」

☎03-3359-6670(グリーン・エコプロジェクト関係)